

様式第2号の1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1－①を用いること。

学校名	湘南平塚看護専門学校
設置者名	学校法人 清水学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	75 単位	10 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校事務所に保管し開示します。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	湘南平塚看護専門学校
設置者名	学校法人 清水学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校事務所に保管し開示します。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	中学校教諭 神奈川県教育委員会 中教育事務所副主幹 (前職)	令和7年6月10日～ 令和11年度の 定時評議員会 終結のとき	長年に渡る中学校 教諭として現場や 県教育事務所での 経験を活かし、教育 現場での問題点等 に適切な方向性を 導いて頂くと共に 本学園へのご意見、 御指導をいただく。
非常勤	一般企業 代表取締役社長（現職）	令和7年6月10日～ 令和11年度の 定時評議員会 終結のとき	地元企業での運営 や財務等の総合的 な見識からのご意 見をいただく。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	湘南平塚看護専門学校
設置者名	学校法人 清水学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書について、社会の動向、医療現場の現状、前年度履修学生の成績、国家試験出題内容をふまえて、各担当講師、教員が立案、領域会議及び教務会議での検討を経て作成している。 授業計画書作成期間は、前年度12月～2月としている。 授業計画書の公表は、学生、講師、実習施設には各年度の始めに配布と説明を実施している。他、進学希望者を含めた希望する者については、学校説明会等での説明及び学校事務所で開示を行っている。	
授業計画書の公表方法	学校事務所に保管し開示します。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修評価は、A・B・C・Dをもって表し、C以上を合格としている。 各授業計画に記載している全体評価に基づいて、成績評価を行っている。特に実習評価については、必要に応じて担当教員だけではなく領域リーダー教員等を含めて評価を行い、客観的な評価となるようにしている。 各年度末に行われる単位認定会議において、当該年度に履修した科目の単位認定を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業科目ごとの成績評価を100点満点としている。(点数を基にA～Dで学修評価を表す)各学生毎に取得した点数の平均点を算出している。学年全体の平均点分布図を作成し、学生の学習状況の把握に努めている。各学生の平均点、学年平均点は成績表で各学生に公表し、学生自身の学習到達度の把握に努めている。 学修評価の方法(A～D)はホームページ上で公開している。客観的な指標の算出方法については、学生には成績会議報告時に口頭で説明を行い、その他へは学校事務所で、その都度説明を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校事務所に保管し開示します。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則第26条(卒業の認定)に基づき、学校に3年以上在学、出席日数が出席すべき日数の3分の2を超え、全科目103単位を修得した者に卒業を認定している。 卒業の認定は、毎年1月または2月に行われる卒業認定会議の場で決議を行っている。卒業の要件及び判定についてはホームページ上で公表をしている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校事務所に保管し説明をします。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	湘南平塚看護専門学校
設置者名	学校法人 清水学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sg-kango.com/global-image/units/upfiles/6136-1-20250818153346_b68a2c94a83f5b.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	学校事務所に保管し開示します
事業報告書	学校事務所に保管し開示します
監事による監査報告（書）	学校事務所に保管し開示します

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	3, 150 単位時間/103 単位	900 単位時間 /36 単位	1215 単位時間 /44 単位	1035 単位時間 /23 単位			
			3, 150 単位時間／103 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
320 人		148 人	0 人	16 人		16 人		32 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書について、前年度の結果をふまえて、各担当講師、教員が立案、領域会議及び教務会議での検討を経て作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学習評価は、A・B・C・Dをもって表し、C以上を合格としている。各授業計画に記載している全体評価に基づいて、成績評価を行っている。実習においては各実習科目の評価表に基づいて評価を行っている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 該当年度の科目単位が全て習得できている事を確認し、進級判定をしている。学校に3年以上在学、出席日数が出席すべき日数の3分の2以上を超え、全科目103単位を修得した者に認定している。
学修支援等

(概要) 希望者及び成績下位 4 分の 1 の学生に、個別学習相談を行っている。学習意欲等の支援が必要な場合には、保護者にも協力を依頼している。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
60 人 (100%)	1 人 (1.7%)	59 人 (98.3%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 済生会湘南平塚病院・平塚市民病院・伊勢原協同病院・海老名総合病院・東名厚木病院・鶴巻温泉病院・秦野厚生病院・富士見台病院・相模原協同病院			
(就職指導内容) 学生の希望を基に、成績や傾向を考慮し就職先の決定及び履歴書、面接指導を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
175 人	3 人	1.7%
(中途退学の主な理由) 学力不足、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 出欠席及び成績状況、友人関係を把握し早期の面接及び保護者、スクールカウンセラーと連携を図り支援している。長期休み前の注意喚起と長期休暇中の連絡方法を周知し、相談をしやすい体制を図る。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	700,000 円	円	2・3年次授業料 900,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sg-kango.com/global-image/units/upfiles/6135-1-20250818153541_b68a2c9bd7e37a.pdf		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育活動に対する教員の自己評価 (結果) を学生及び卒業生、実習施設、外部委員等の学校関係者などにより構成される評価委員会 (実習指導者会議・研修・講師会議・卒業生の施設・卒業生との交流会) において評価し、教育活動その他の学校運営の改善につなげることを基本として行う。評価は成果や業績の評価のみに留まらず、過程を評価する。短期間の評価や限られた業務内容の評価にならないように自己評価委員会との結果を踏まえて行う。国家試験合格率アップの努力の一方で、卒業生のその後の成長を息長く見守り、教育内容に反映出来る評価を行う。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
平塚商工会議所 副会頭	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日 (3 年間)	企業等
富士見台病院 看護部長	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日 (3 年間)	企業等
同窓会 会長	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日 (3 年間)	卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sg-kango.com/global-image/units/upfiles/6134-1-20250818154553_b68a2cc213617f.pdf		

(備考)
「第三者評価未実施、学校関係者評価について記載」

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sg-kango.com

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H114320300032
学校名 (〇〇大学 等)	湘南平塚看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人清水学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		38人（26）人	35人（22）人	40人（27）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（－）	（0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	15人	15人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				40人（27）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。